

農作物 総合鳥

獣害防止対策事業

獣害から農作物を守るために必要な防護柵等の資材の購入費用の一部を補助する事業です。

農作物獣害防止対策事業	総合鳥獣害防止対策事業
○受益面積：50 a 以上 かつ 受益戸数：2 戸以上 ※左記（侵入防止柵）で行った範囲内は除く。 ○耐用年数は、おおむね 5 年以上 ○設置及び指導にかかる経費は対象外 ※電気柵のうち、バッテリー（ソーラー発電機含む）のみは対象となりません。 ※電気柵と同時購入の場合は補助対象となります。	○左記（侵入防止柵及び農作物獣害防止対策）の対象に満たない場所 例：・侵入防止柵で行った範囲内。 ・受益戸数 1 戸 ○耐用年数は、おおむね 5 年以上 ○設置及び指導にかかる経費は対象外 ※電気柵のうち、バッテリー（ソーラー発電機含む）のみは対象となりません。 ※電気柵と同時購入の場合は補助対象となります。
・サル用電気柵 （他の防止技術との組み合わせ不可） ・イノシシ、サル又はシカ用電気柵 ・多獣種対応ネット柵 ・シカ用フェンス ・イノシシ用フェンス ・イノシシ用目隠しシート ・既設のエ及びオの防護柵の補強 ・接近警報システム	・サル用電気柵 （他の防止技術との組み合わせ不可） ・イノシシ、サル又はシカ用電気柵 ・多獣種対応ネット柵 ・シカ用フェンス ・イノシシ用フェンス ・イノシシ用目隠しシート ・既設のエ及びオの防護柵の補強 ・接近警報システム ・サル除けハウス等
見積額又は基準単価による額の 安価の方の 5 0 % 以内（予算範囲内）	見積額又は基準単価による額の 安価の方の 3 0 % 以内（予算範囲内）

○提出書類

【申請書の添付書類】

- ・ 交付申請書（様式第 1 号）
- ・ 事業計画書（様式第 1 号の 1）
- ・ 収支予算書（様式第 1 号の 2）
- ・ 見積書等費用明細がわかる資料（宛名は組合名）
- ・ 設置予定箇所位置図
- ・ 購入する資材の構造図又はパンフレット等

【報告書の添付書類】

- ・ 実績報告書（様式第 2 号）
- ・ 事業実績書（様式第 1 号の 1）
- ・ 収支精算書（様式第 1 号の 2）
- ・ 領収書（宛名は組合名）
- ・ 請求明細書（購入内容がわかる書類）
- ・ 設置前の写真
- ・ 設置後の写真
- ・ 設置箇所位置図

○予算要望

実施する前年度の予算要望照会時に要望書提出が必要です。

甲賀市林業振興課 獣害対策係

電 話：0748－69－2194

FAX：0748－63－4592